

平成 28 年 2 月 10 日

各 位

上場会社名 日本ピグメント株式会社 代表者名 取締役社長 加藤 龍巳 (コード番号 4119 東証第2部) 問合せ先責任者 取締役 経理部長今井 信一 (TEL. 03-6362-8801)

監査等委員会設置会社への移行 および執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現在の監査役会設置会社から監査等委員会 設置会社に移行する方針を決議するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、監査等委員会設置会社への移行につきましては、平成28年6月開催予定の当社第80回定時株主総会において当該移行に必要な定款変更に関する承認をいだだくことを前提としております。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 目的

取締役会の監督機能の強化、社外取締役の更なる活用による経営の透明性・公正性の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社に移行いたします。

(2)移行時期

平成28年6月開催予定の当社第80回定時株主総会において、必要な定款変更について承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1)目的

経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、併せて業務執行権限の委譲を推進することにより、業務執行の充実・迅速化、ならびに執行責任をより明確化することにより、更なる経営体制の強化を図るため、執行役員制度を導入いたします。

(2) 概要

- ① 執行役員の選任、解任および担当業務は、取締役会の決議により行います。
- ② 取締役は、執行役員を兼任することができる。
- ③ 執行役員の任期は、1年以内とする。

(3) 導入時期

平成28年6月開催予定の当社第80回定時株主総会後の取締役会において決議する予定です。

3. その他

定款変更の内容および新体制等の詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

以上